

インド経済拡大の展望と課題

小 島 眞

はじめに

かつてインドといえば、閉鎖的な経済運営の下で長期経済停滞に甘んじていた国であった。しかしインドは、農業、製造業、サービス部門の幅広い基盤の上に、過去25年間有余、5-6%台の経済成長を実現させ、高いレベルでの持続的な成長軌道を確保するにいたっている。昨年、21世紀の世界経済を牽引する勢力として、BRIC_sの動向が注目されているが、まさにインドは中国、ブラジル、ロシアと並んで、BRIC_sと呼ばれる国々の有力な一国に数えられている。

長期的展望で言えば、インドは2050年までには世界第3位の経済大国になるとの予測が有力である。インド政府自身、今後の経済成長について強気に姿勢を崩していない。計画委員会が発表した『インド：ビジョン2020年』（2002年）では、2030年までに年間8.5-9%の国内総生産（GDP）成長率を達成し、1人当たり所得を4倍にするとのシナリオが提示されている。また2004年5月に成立した現国民会議派連立政権は、「国家共通最小限プログラム」の下で年7-8%の経済成長、さらには第11次5カ年計画（2007-08—2011-12年）では年平均8.5%の経済成長が目指されている。

目下、経済成長のレベルでインドは中国の後塵を拝しているが、長期的展望という観点からすれば、インドの今後の発展は中国に比べて遜色なく、より安定的な基盤に立っていると想定することができる。第1に、インドでは独立後50年以上にわたって議会制民主主義が定着し、総選挙を通じて政権が交代するというルールが確立されており、政治システムの正統性と安定性がすでに確保されているということである。第2に、過去20数年にわたって一人っ子政策を採用してきた中国の場合とは異なり、今後、人口の高齢化が急速に進行する懸念がないことである¹⁾。第3に、インドは中国に比べて成熟した資本市場を有するとともに、グローバル展開

1) 現在、中国、インド両国とも、出生率の低下に伴い、生産年齢人口（15-64歳）の成長率が従属人口（14歳以下、65歳以上）の成長率を上回る人口ボーナスを享受している。しかしながら、中国では一人っ子政策のため、人口の高齢化が急速に進み、人口ボーナスが終焉する時期がインドよりも早めに到来することが予想される。ちなみに大泉によれば、人口ボーナスを享受できる期間は、中国では1965-70年から2010-15年までの期間、インドでは1970-75年から2035-40年までとされている（大泉啓一郎『老いゆくアジア』中公新書、2007年）。

できる幾つかの世界クラスの企業を誕生させており、グローバリゼーションの時代に飛躍する上で有利な条件を具備していることである。ソフトウェア分野ではインドの大手情報技術（IT）企業は、中国の追従を許さない文字通りの世界レベルの企業に成長しており、また2007年1月、タタ・スチールはイギリスとオランダの鉄鋼会社コーラスを買収し、世界第6位の鉄鋼会社に躍り出るといった状況にある。

本稿は、目下、グローバル・プレーヤーとしての地位確立に向けて力強い成長を示しているインドに注目し、その経済的拡大の実態と特徴、持続的成長のための課題について検討することにした。

1. サービス部門主導型発展

1980年代を通じてインドでは生産性向上や生産拡大が強調されるようになり、規制緩和の動きが高まってきた。しかし混合経済体制の枠組みが温存されたため、経済自由化はアドホックな形でしか導入されず、また財政支出の拡大や汚職の蔓延など経済運営における規律も緩み勝ちとなった。それにソ連の崩壊、湾岸危機という国内外の要因が重なり、マクロ経済不均衡が先鋭化し、インド経済は1990年代を迎えて大きな岐路に立たされた。そうした状況下で1991年に導入されたのが経済改革である。経済改革の狙いは、マクロ経済不均衡の是正を図りつつ、混合経済体制の枠組みの変更を伴う大胆な経済自由化が実施することにあった。

経済改革の実施に伴い、インド経済は世界経済との接合を高める中で、大きく前進するという新たな段階を迎えるようになった。公共部門優位の政策や産業許認可制度が事実上撤廃されるとともに、貿易や直接投資の自由化が推進された。競争原理の導入は価格低下、品質向上をもたらし、国内市場の拡大、ひいてはインド産業の競争力強化に大きく貢献するようになった。

インドは世界でも屈指の高等教育人口を抱える人材大国である。従来、そうした人的資源を国際競争力の源泉として十分に活用できずにいたが、ITアウトソーシング先としてインドの重要性が急浮上し、インドは人材大国としての優位性を存分に発揮するようになった。経済改革の実施に踏み切ったインドにとって、グローバリゼーションとIT革命の潮流はまさしく追い風として活用できたわけである。

1990年代を通じて、インドの経済成長をリードしてきたのはサービス部門である。1981-82—90-91年の期間から1992-93—2003-04年の期間にかけて、工業部門の場合は7.6%から6.5%に低下したのに対して、サービス部門の成長率は6.7%から8.0%に上昇した（表1参照）。またGDPに占める部門別構成で見ても、サービス部門のシェアは1990-91年の41%から2003-04年には51%に上昇したのに対して、工業部門のGDPのシェアは、同期間中、逆に28%から27%に低下した。

サービス部門のうち、生産、雇用両面で最もダイナミックな拡大を遂げ、その波及効果も大

きいのがIT産業である。2006-07年現在、インドのIT産業は478億ドルに達し、その売上はGDPの5.4%を占めるまでにいたっている(図1)。世界のITサービスに占めるインドのシェアは未だに4-5%にとどまっているが、ITの海外アウトソーシング(ITオフショアリング)に関する限り、インドは世界の最右翼に位置している。2005年現在、海外アウトソーシング(オフショアリング)先に占めるインドのシェアは、IT(ITサービス)では65%、ITES(IT活用サービス)—BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)では46%を占め、2位以下の国を大きく引き離している状況にある²⁾。現在、インドIT産業は年間約30%の成長を示しているが、今後ともこの拡大ペースを続けた場合、2010年までには世界のITサービスに占めるイ

表1 部門別GDP成長トレンド

(単位: %)

部門	改革前10年間 (1981-82—90-91年)	過渡期 (1991-92年)	改革期			
			(1992-93—2003-04年)	フェイズ1		フェイズ2
				(1992-93—93-94年)	(1994-95—96-97年)	(1997-98—2003-04年)
農業	3.1	-1.5	3.0	5.0	4.6	2.5
工業	7.6	-1.2	6.5	5.3	10.8	5.4
サービス	6.7	4.5	8.0	6.0	7.9	7.7
GDP	5.6	1.3	6.2	5.5	7.5	5.8

(出所) Reserve Bank of India, *Report on Currency and Finance, 2001-02*.
Ministry of Finance, *Economic Survey* (various issues).

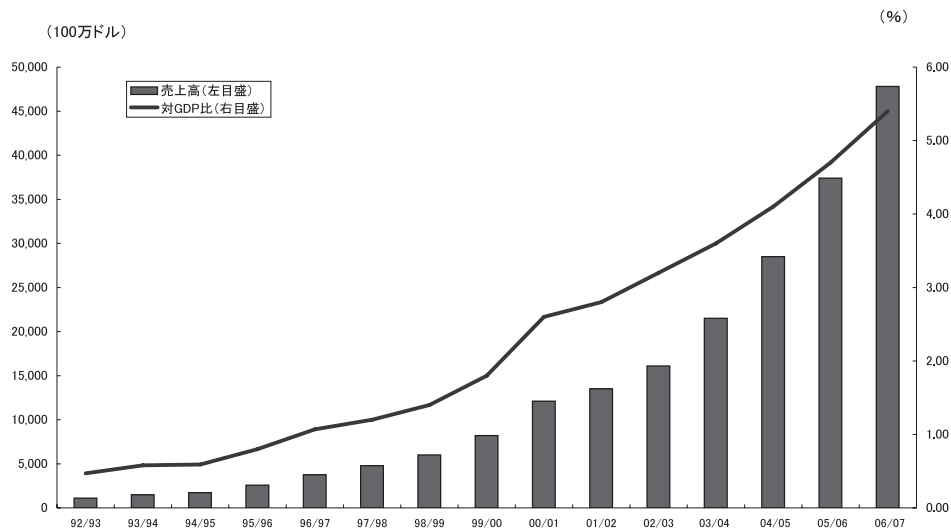


図1 インドのIT産業

(出所) NASSCOM.

2) NASSCOM, *NASSCOM-McKinsey Report 2005*.

ンドのシェアは約15%に拡大し、名実ともにインドはIT大国としての仲間入りをする見込みである。

インドのIT産業はソフトウェア（ITサービス）に強く傾斜し、ソフトウェアが売上全体の8割強を占めている。また典型的な輸出主導型であり、輸出が売上全体の67%を占めている（2006-07年現在）。また輸出先の大半は英語圏であり、米国が全体の67%を占め、第2位のイギリスが15%占めている。他方、日本のシェアは1.5%でしかない。1990年代を通じて、インドのITサービス輸出は、年率で実に50%の成長を遂げ、すでにインドで最大の輸出品目へと成長している。近年、IT輸出の内容はITサービス（ソフトウェア・サービス）のみならず、バックオフィス業務としてのITES-BPO、さらにはエンジニアリング・R&Dサービス、ソフトウェア製品開発に及ぶ大きな広がりを見せている（図2参照）。21世紀に入っても、ITサービス輸出は年間30%を上回る順調な成長を続け、2006-07年には319億ドルを記録し、2010年までには600億ドルに拡大する見通しである。

近年の動向として特に注目に値するのは、多国籍企業はインドIT企業との提携、あるいは自社内センターの設置のいずれによるにせよ、インドを重要なR&D拠点として位置づける傾向をとみに強めつつあることである。インドにハイエンドな仕事を求める欧米企業は、実際、世界のITトップ10社の場合、本国以外での最大規模のR&Dセンターの立地はインドに求める傾向にある。例えばマイクロソフトの場合、ハイデラバードとバンガロールにR&Dセン

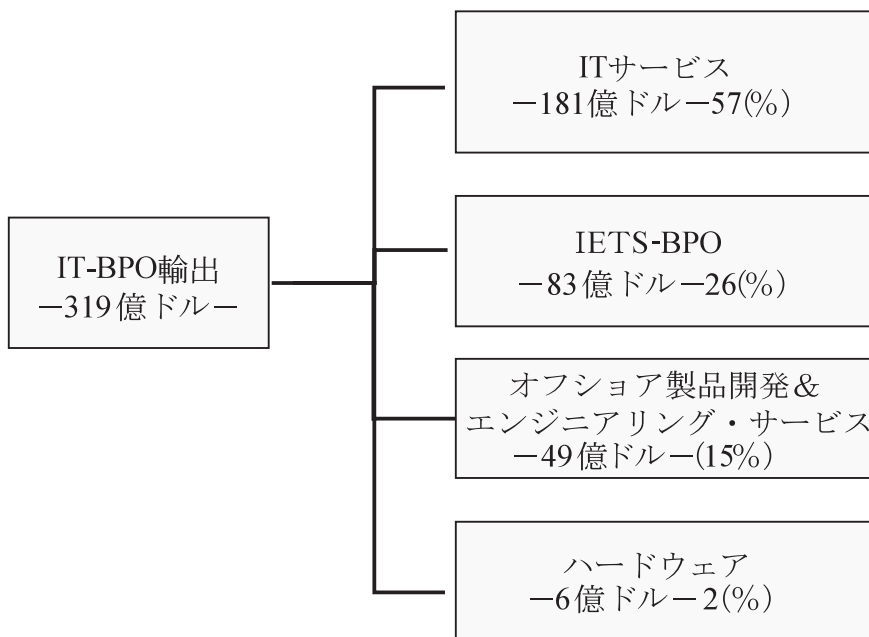


図2 IT-BPO輸出の構成（2006年度）

（出所）NASSCOM, *Strategic Review 2007: The IT Industry in India*.

ターを設置している。特に前者はレッドモンドの R&D センターと連携した最重要海外研究拠点とされている。

チップの設計・開発など製造業に係わる分野でも、インドの R&D センターはその重要性を一段と増してきている。モノづくりの先端分野でハードとソフトの融合が進み、デジタル民生機器に内蔵されるチップの複雑度が急速に増すにつれて、欧米や日本ではチップ設計者や組込みソフトウェア・エンジニアの不足が切実な問題として浮上するようになった。そこでにわかに関心をあびるようになったのがインドの存在である。

IT 産業は技能集約的、高生産性活動であり、その労働生産性は製造業の 2 倍に及んでいる。IT 産業で特に注目されるのは、IT 技術者が享受する所得は他業種に比べて格段に高く、しかも年々、その雇用数が急激に拡大しつつあることである。IT 技術者の雇用数は、2006-07 年には 163 万人に拡大し、年間約 30 万人の増加を見ている。輸送、ケータリング、建設、警備、雑務などの間接雇用を含めれば、IT サービス関連の雇用は直接雇用の 2-3 倍に及ぶものと推計される。さらには高所得層を多く抱える IT 産業の拡大は、すなわち購買力の拡大を意味し、第 2 次、第 3 次産業にまたがる各種財・サービスに対する需要拡大の牽引的役割を果たしている。

2. 新たな拡大局面を迎えたインド経済

1990 年代以降、インドの経済成長はサービス部門牽引型であったことは既述の通りである。実際、1994-95—96-97 年の期間中、工業部門は年間 10.8% の成長を示したが、その後、停滞を余儀なくされ、1997-98—2003-04 の期間中、工業部門の成長率は 5.4% に鈍化するにいたった。その遠因としては、経済改革を導入した国民会議派のナラシンハ・ラオ政権の退陣後、中道左派連立政権（1996 年 5 月—98 年 3 月）の下で経済改革が逡巡したこと、さらには硬直的な労働市場や官僚主義的形式主義に十分なメスが入れられなかったことを挙げることができる。

他方、経済改革の地道な前進が図られてきた時期として注目されるのは、ヴァジパイ首相を首班とする BJP 連立政権（1998 年 3 月—2004 年 5 月）の時代であった。「1999 年新通信政策」に基づいて通信部門改革が実施され、それは企業間競争による料金引下げに基づく携帯電話の爆発的な普及につながった。関税の段階的引下げに加えて、2001 年には消費財の輸入許認可制度が撤廃された。「2003 年電力法」が成立したことは、電力部門改革に道筋を与えたという意味で重要であったといえる。また 2003 年には「財政責任・予算管理法」が制定されるとともに、2005 年 4 月より多くの州において売上税から付加価値税（VAT）への移行が実施されるようになった。財政健全化に向けて堅実な努力が払われるようになった結果、2004-05 年以降、中央・州政府の財政赤字の対 GDP 比率は着実に低下するにいたっている（表 2 参照）。こうした経済改革の前進に向けての取組みは、インド経済の新たな拡大をもたらす上で重要な意味を

持っていたということが出来る。

2003-04年以降、インド経済は新たな拡大局面に突入した。経済成長は一段と加速し、2003-04—06-07年の期間中、GDP成長率は1990年代の6%台から年平均8.6%に上昇した。ちなみに2005-06年、2006-07年にはそれぞれ9.0%、9.4%の成長率を記録した(図3参照)。インド経済は一段と力強い成長を示すにいたったのであるが、そこでの特徴として次の3点を指摘することができる。

表2 インドのマクロ経済指標

(%)

	1990-91	2000-01	2001-02	2002-03	2003-04	2004-05	2005-06	2006-07
貯蓄/GDP	25.6	25.3	25.5	26.9	29.7	31.1	32.4	n.a.
資本形成/GDP	26.3	24.3	22.9	25.2	28.0	31.5	33.8	n.a.
財政赤字/GDP	9.4	9.5	9.9	9.6	8.5	7.5	6.7	5.6
輸出/GDP	5.8	9.9	9.4	10.6	11.0	12.2	13.1	13.9
輸入/GDP	8.8	12.6	11.8	12.7	13.3	17.1	19.5	21.1
貿易収支/GDP	-3.0	-2.7	-2.4	-2.1	-2.3	-4.9	-6.4	-7.1
貿易外収入/GDP	2.4	7.0	7.7	8.2	8.9	10.0	11.5	13.0
貿易外支出/GDP	2.4	4.9	4.5	4.9	4.3	5.5	6.2	7.0
貿易外収支/GDP	-0.1	2.1	3.1	3.4	4.6	4.5	5.3	6.0
経常収支/GDP	-3.1	-0.6	0.7	1.2	2.3	-0.4	-1.1	-1.1
外貨準備(億ドル)	58.3	429.0	547.2	761.0	1129.6	1415.1	1516.2	1991.8

(出所) Reserve Bank of India, Annual Report 2006-07.

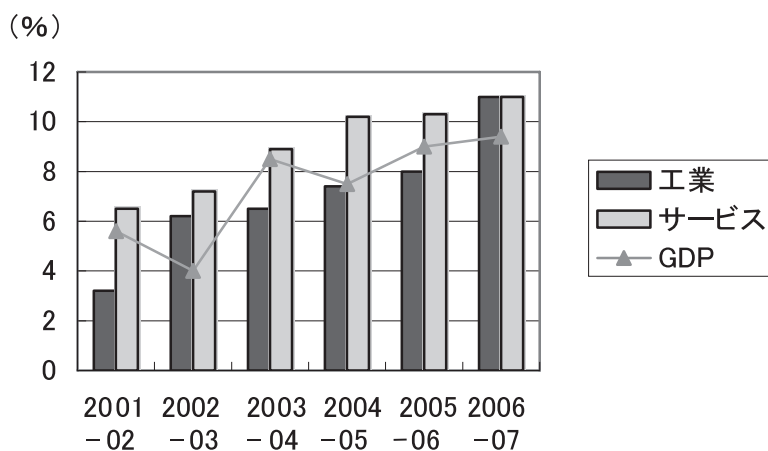


図3 加速するインドの経済成長

(出所) RBI.

第1に、工業部門が新たな拡大を示すようになったことである。2004-05—06-07年の期間、工業部門は年平均9.1%の高レベルで成長し、2006-07年には11.0%の成長率を記録した。1990年代以降、インドではサービス部門主導型の成長が見られたのであるが、ここに来てサービス部門と並んで工業部門も新たに経済成長のエンジンとしての役割を担う体制になってきたといえる。工業部門拡大の背景としては、中間層の台頭に伴い、耐久消費財、建設分野で需要が急速に拡大したこと、さらには国内外での競争力強化を目指した生産性向上や技術導入の営みが積極的に図られてきたことを挙げることができる。特に注目されるべきことは、2003-04年以降、自動車、鉄鋼業の分野で力強い生産拡大が示されるようになったことである³⁾。(図4、図5参照)。

すでに2005-06年時点で、人口11億7000万の人口を抱えるインドのGDPは7304億ドルに達し、世界第10位(購買力平価では世界第4位)の大きさにある。また自動車を含む高度耐久

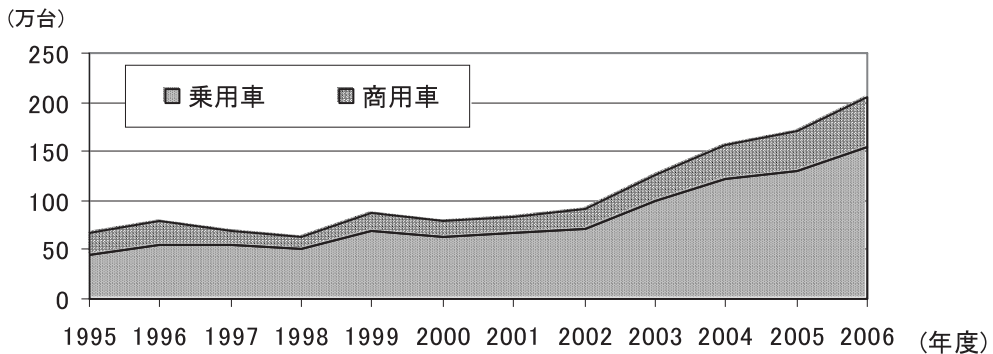


図4 インドの四輪車生産台数の推移

(出所) Society of Indian Automobile Manufacturers.

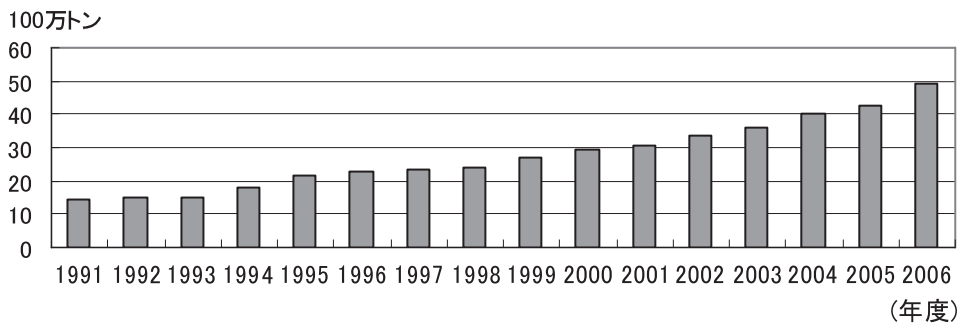


図5 インドの鉄鋼生産 (粗鋼)

3) インドの自動車産業では、四輪車の生産台数は2003-04年に128万台に達し、初めて100万台を突破し、その後2006-07年には206万台に達した。また鉄鋼業では、粗鋼生産は2003-04年の2970万トンから2006-07年には4939万トンに拡大した。

消費財の購入が可能な中間層・富裕層は、2001-02年の6200万人（人口の6.1%）から2009-10年には1億7300万人（人口の14.5%）に拡大するものと見込まれている⁴⁾。

第2に、貯蓄率、投資率が顕著な上昇を示し、経済成長を押し上げるモメンタムになったことである。1990年代以降、インドでは貯蓄率、投資率のいずれも25-26%の水準で推移していたが、好調なファンダメンタルズを反映して2003-04年頃より上昇し始め、2004-05年以降、30%の大病を越えるレベルに達するようになった（表2参照）。インドでは家計部門の貯蓄が民間法人部門や公共部門の貯蓄を圧倒しているが、近年、貯蓄率の上昇をもたらす上で大きく貢献しているのが民間法人部門と公共部門である。実際、法人部門の収益性向上を反映して、民間法人部門貯蓄の対GDP比率は2002-03年の4.2%から2005-06年には8.1%に上昇した。また公共部門貯蓄の場合、深刻な財政状況を反映して、長らくマイナスの値を示し、貯蓄率の足を引っ張る存在であったが、2003-04年からプラスに転じ、逆に貯蓄率上昇に一役買う働きをするようになっていく。

第3に、インド経済のグローバル化が進展し、世界経済におけるインドのプレゼンスが顕著に拡大するようになったことである。貿易依存度（貿易総額/GDP）は1990-91年には14.6%にすぎなかったのが、2002-03年には21.2%、さらに2006-07年には35.0%へと拡大している。国際競争力が強化されたことを反映した形で、輸出額が2002-03年の527億ドルから2006-07年には1264億ドルへと、わずか4年間で2.4倍に拡大するようになった。ちなみに1990年代の場合、90-91年当時の輸出額が倍増する上で9年を要していた。

外国投資という面で、これまでインドは東アジアの国々の後塵を拝していた。しかしながら巨大な国内市場が形成され、また生産拠点としてのインドの重要性がにわかには高まる中で、インドへの外資流入が顕著に拡大するようになった。実際、対内直接投資は2002-03年の50億ドルから2005-06年には77億ドルに拡大するとともに、さらに2006-07年には一挙に195億ドルに拡大した。ポートフォリオ投資も2003-04年には114億ドルを記録し、その後も高い水準を維持している（図6参照）。

対内外国投資と並んで注目されるべきもう一つの動向は、昨今、インド企業の対外直接投資がにわかには活発化しつつあることである。実際、インドの対外直接投資は2004-05年には16億ドルであったのが、2005-06年には45億ドル、さらに2006-07年には110億ドルへと拡大している（図6参照）。インドの大手IT企業のグローバルな事業展開はすでに良く知られているところであるが、自動車、製薬、鉄鋼といった製造業の分野でもM&Aを伴ったインド企業の対外進出には侮れないものがある。そのことを象徴しているのは、タタ・スチールによる英欄鉄鋼企業コーラスの買収である。タタ・スチールは129億ドルを投じてブラジル鉄鋼企業CSNに競り勝ち、2007年4月よりコーラスをその傘下に収めることになった。粗鋼生産量

4) ここでの中間層の定義は、2001-02年価格で年収20-50万ルピー（1ルピー=約3円）の家計を指す（NCAER資料）。

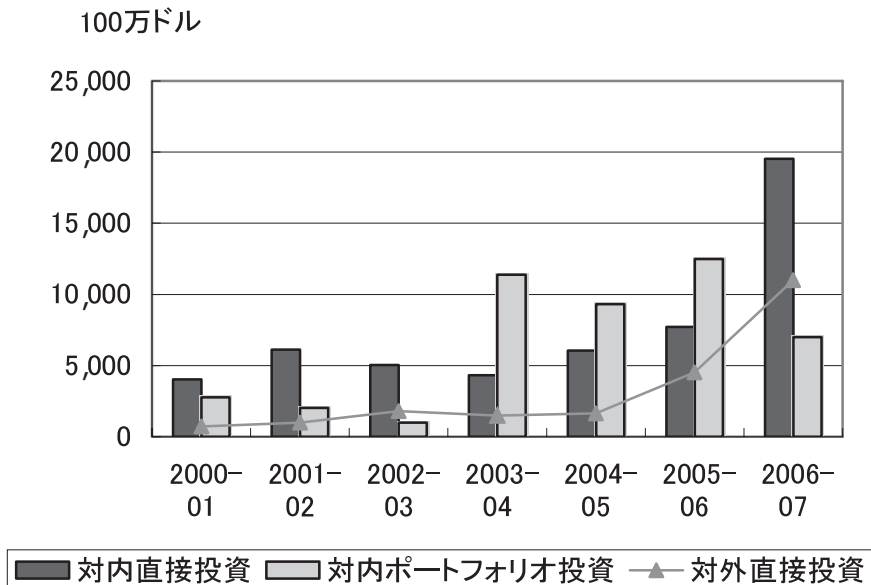


図6 インドの対外、対内外国投資

440万トンのタタ製鉄が1800万トンのコーラスを吸収することで、タタ・スチールは世界第6位の鉄鋼メーカーに躍り出ることになった。

3. 持続的経済成長にむけての政策課題

従来、インドでは経済自立の達成と貧困の除去が最優先され、そのため多面的な開発目標が掲げられてきた。経済成長以外、雇用確保、小規模単位の保護、地域間の均衡的発展などが開発目標として重要であった。1991年に経済改革が導入され、グローバル化の時代に即応した対外志向型の経済開発が目指される中で、インド経済が成長軌道に乗り、着実な拡大を示すようになった。インドでは高レベル経済成長は他の多くの開発目標を実現させるために重要であり、高レベル経済成長を実現する上で経済改革の推進は不可欠であるとの国民的合意が確実に形成されつつあるといえる。

第10次5カ年計画（2002-03—06-07年）では、第9次5カ年計画（1997-98—2001-02年）の5.5%に対して、年平均7%をの成長率が達成された。この数値は目標成長率の8%には及ばないものの、これまでの5カ年計画期のいかなる実績をも上回る水準である。経済成長が着実に進展する過程で、徐々にではあるが、インドの宿弊である貧困問題は間違いなく軽減される傾向にある。実際、計画委員会によって公表された数値によれば、貧困線以下の比率は1993-94年の36.0%から1999-2000年には26.1%に低下した。貧困線以下の比率が低下したとはいえ、1999-2000年現在、インドが抱える絶対的貧困は依然として2億6000万人という膨

大な数に及んでいる。実際、国民の福利厚生に係わる分野では、インドは全般的にスリランカや東アジア諸国に比べて大きな遅れをとっている。初等学校の就学率は統計上100%になっているが、途中で約30%がドロップアウトする。家計の70%は改良型トイレを設置しておらず、また電気を引いている家計は全体の55%にとどまっている。

議会制民主主義が政治システムとして定着しているインドでは、総選挙、さらには州議会選挙を通じて、国民の多数意見が政治に反映される仕組みになっている。経済開発の推進に際して、それが国民の大多数を占める貧困層、社会的弱者の経済的底上げを伴うものでなければ、選挙民からの支持が得られず、頓挫せざるを得ないことになる。2004年4-5月に実施された第14回下院総選挙、それまでの経済成長の実績を引っ下げ、「輝くインド」(Shining India)という謳い文句で選挙戦に臨みながら、インド人民党連立政権(国民民主同盟)が敗北したのも、経済改革の恩恵の与らなかつたとの不満を抱く農村貧困層から見放されたためである。

他方、現在の国民会議派連立政権(統一進歩同盟)は、政権発足時に発表された共通最小限綱領に基づいて、経済改革路線を継承しつつも、社会的調和の維持という観点から雇用や農業を重視し、社会的弱者に強く配慮した政策を公約として打ち出した。それを象徴しているのが、社会的セーフティーネットとしての意味合いをもった農村雇用保障計画である。これは貧困線以下の農村家計を対象に、1人1日当たり100ルピー(1ルピー=約3円)のコスト負担に基づいて年間100日分の雇用提供を保証するもので、2006年2月に正式に実施された。経済開発の推進に際して、インドで強く目指されているのは、雇用拡大と貧困緩和を伴う高レベル経済成長の実現である。ちなみに第11次5カ年計画(2007-08—2011-12年)では、年平均8.5%のGDP成長率が設定されるとともに、部門別には農業3.9%、工業9.9%、サービス9.4%の成長率が目指されている。

雇用拡大と貧困削減を睨んだ高レベル経済成長の実現を目指す上で、今後、インドが取り組むべき課題として、特に次の2点を指摘できる。第1に、1991年に経済改革が導入され、それによって多大な成果が上がったものの、いまだ規制緩和の徹底が図られていないため、農業、工業、サービスなど部門別成長にとっての足枷になっているということである。例えば、産業許認可制度が事実上撤廃されたとはいえ、砂糖、石油精製、肥料、製薬の分野では、いまだに経済統制の対象から外されていない。また1973年の石炭工業国有化(改正)法が施行され、国有化されて以来、石炭産業はいまだに民間部門の自由な参入が認められておらず、エネルギー供給面で支障を来す結果になっている。農業部門では、農産物の加工、流通を規制する法律が残存しており、農業多様化やアグロビジネスの発展を阻害する要因になっている。

ちなみに工業部門の場合、工業生産の拡大が見られたとしても、そこでの雇用吸収力は極めて限定される場合が少なくない。その大きな要因の一つは、労使紛争法に代表される硬直的な労働関係法に求められる。企業閉鎖や労働者の解雇が州政府の許可対象となっているため、企業側として雇用調整に柔軟に対応することが難しく、従業員への雇用拡大に躊躇せざるを得ない

状況にある。

第2に指摘されるべき点は、ガバナンス面での改善である。このことが強く求められるのは、とりわけ州政府レベルの場合である。インドでは憲法の規定上、農業、教育、保健衛生、インフラストラクチャ分野（通信と鉄道を除く）などの分野は、州政府の専管事項、あるいは中央政府との共同専管事項とされており、州政府は経済開発面できわめて強い権限を付与されている。州によって大きな相違があるが、政治的腐敗、レッドテープなど概して州政府はガバナンス面で大きな課題を残している。貧困線以下の家計を対象にした食糧配給制度も、ビハール州など貧困州ほど十分機能していない傾向にある。またインドの電力供給は劣悪であり、産業活動に対する重大な制約要因になっている。電力供給をになっているのは大方において州電力庁（State Electricity Board, SEB）であるが、SEBは慢性的な経営赤字に陥っており、健全な電力供給ができない状況にある。その根本原因は、盗電が蔓延し、電力供給の約40%は送配電ロスとして計上されるまでになっているにもかかわらず、それを改善できないでいる州政府のガバナンスのあり方に求められる。

4. インフラ整備の課題

インド経済が今後ともさらなる高レベル経済成長を着実な拡大を続けていく上で、その鍵を握っているのがインフラ部門（道路、鉄道、空港、電力、通信、上下水道、灌漑、倉庫など）である。近年、民間部門の参入に基づいて、通信設備は急速に整備されつつあるが、大きな課題として残しているのが、電力部門、それに鉄道、道路、港湾の物流部門である。第11次計画のアプローチ・ペーパーによれば、第11次計画期間中に7-9%の経済成長を実現するためには、投資率を第10次計画期の27.8%から29.1-35.1%に上げるとともに、インフラ投資の対GDP比率については現在の4.6%から7-8%にまで上げることが必要であるとされている⁵⁾。第11次計画期間中に必要とされるインフラ投資は総額で3200億ドルに上るものと推計されている⁶⁾。

上記のインフラ投資の大半を賄うものとされているのが公共投資であるが、このうち1000億ドル以上は民間部門の参加を通じての調達が期待されている。BOP (build-operate-transfer) 方式に基づいて民間部門の参入拡大を期待する場合、採算がとれそうもない分野では何らかの公的支援が必要となる。民間投資の参加を促進するものとして導入されたのが特別目的会社（Special Purpose Vehicle, SPV）メカニズムを含む官民パートナーシップ（Public-Private Partnership, PPP）構想である。とりわけPPPプロジェクトの活用が期待されているのが、道

5) Planning Commission, *Towards Faster and More Inclusive Growth : An Approach to the 11 th Five Year Plan*.

6) Ministry of Finance, *Mid-Year Review at the end of the second quarter of the financial year 2006-2007*.

路、港湾、空港、都市インフラの分野である。さらに PPP を促進すべく、2005-06 年以降、民間部門主導型のインフラ・プロジェクトについて、プロジェクトの 20% を上限として補助金を提供する実現可能性補填制度 (Viability Gap Funding, VGF) が導入された。

昨今、インフラ問題に対する国民的関心は極めて高いものがある。そのため政府レベルではインフラ整備に向けての取組みが一段と強化されるようになっており、またそれに呼応して、外資を含む民間部門においても、インフラ整備参入への動きも確実に活発化するようになってきている。現在、「黄金の四辺形」(デリー、ムンバイ、チェンナイ、コルカタを結ぶ総延長距離 5546km)、「東西南北回廊」(東西南北の両端を貫く総延長距離 7300km) の高速道路建設が進行中である。2006 年 12 月末現在、前者は 94%、後者は 12% 完了しており、一部の箇所は BOT 方式あるいは SVP 方式に基づいて、シンガポール、マレーシアなど外資を含めた民間部門の参入が開始されている。

既存の混合経済体制の宿弊が凝縮されているために改革が容易ではなく、工業成長に対する最大の制約要因として作用しているのが、電力部門である。インドは深刻な電力不足に直面しており、2007 年 3 月末現在、電力量ベースで 8.4%、最大電力では 12.3% に達している。電力不足解消という観点から、民間部門による発電部門への参入が奨励されている。2012 年までに民間部門参入による 4000MW 級の 9 件のウルトラ・メガプロジェクトが予定されており、これまで 2 件のプロジェクトで入札が終了している。民間部門の発電部門への参入に際しては、電力供給先である SEB が軒並み経営赤字に直面しているため、配電部門の経営改善、配電ネットワークへのオープン・アクセスの確保といった課題が残されている。

すでに飽和状態にあり、安全性や輸送能力の強化において課題を残している鉄道については、コンテナ輸送において民間参入が認められるようになった。またインドの港湾事情は外国貿易に伴う物流コストを高め、産業全般の国際競争力をそぐ結果につながっているが、現在、専用港建設や PPP 方式に基づいて、港湾施設の増強や取扱処理能力の向上が図られている。また需要増大に対応できず、施設増強が急務とされている空港整備においては、公的資金だけでは賄えないため、民間投資の参加が求められている。目下、デリー、ムンバイ両空港では、PPP 方式に基づく改良工事が進行中であり、バンガロール、ハイデラバードでは新空港の建設が決定している。またコルカタ、チェンナイはじめ他の空港についても、PPP 方式を取り入れた形での近代化が予定されている。

インフラ整備を伴うプロジェクトとして注目されるのが、SEZ (経済特区) である。SEZ が実際に動き出したのは 2005 年の経済特区法が制定され、2006 年 2 月にそれが施行されてからである。2007 年 8 月現在、366 のプロジェクトが SEZ として正式に認可され、このうち 142 のプロジェクトが公示されている。すでに稼動しているのは、旧来の EPZ (輸出加工区) を含めた 28 件の SEZ である。SEZ 建設に際しては、資金調達の問題もさることながら、用地買収で大きな壁に直面している。租税上の優遇措置を享受できるという点では共通しているものの、

SEZ が従来の EPZ と大きく異なっている点は、用地規模が格段に大きいこと、対象業種が製造業に限定されず、IT、バイオテクノロジーなどサービスも含めて多様な産業に及んでいること、各種行政手続きを単一窓口（シングル・ウィンドウ）で済ますことができること、関税を支払えば、国内市場にもアクセスできること、などである。

おわりに

11 億有余の人口を抱えつつ、高レベル経済成長を続けているインドに対して、現在、欧米のみならず、東アジア諸国からも熱い眼差しが注がれている。米国企業は IT サービスのインドへのアウトソーシングを通じてコスト節約を図るだけでなく、R&D の分野でもインドの人材を活用しており、インドは「世界の IT ハブ」として、その地位を着々と築きつつある。インドの最大の強みはソフトウェアを中心に知識集約的産業を担う豊富に擁していることである。

さらに近年、インドでは健全なファンダメンタルズ、30%を上回る高い貯蓄率と投資率、それに対し、体外直接投資の活発化に連動して、製造業が力強い拡大を示し、IT 産業と並んで成長のエンジンとして役割を果たすようになっており、経済成長が一段と加速する傾向を示している。

インドは貧困問題やガバナンスの問題を抱えつつも、今後とも長期にわたって少なくとも年間 6%前後の成長を確保できる見込みであり、インフラ整備の問題をクリアできれば、それ以上の成長を期待すること可能である。今後、国内市場、生産拠点、アウトソーシング先として、インドの潜在力をいかに活用すべきか、グローバル戦略の展開を迫られる日本にとって大きな課題であるといえる。

参考文献

- 大泉啓一郎『老いゆくアジア』中公新書、2007年。
Ministry of Finance, *Economic Survey* (various issues).
——, *Mid-Year Review at the end of the second quarter of the financial year 2006-07*.
NCAER [National Council of Applied Economic Research], *The Great Indian Market*, 2005.
NASSCOM [National Association of Software and Services Companies], *Strategic Review: The IT Industry in India* (various issues).
——. *NASSCOM-MicKinsey Report 2006*.
Planning Commission, *Towards Faster and More Inclusive Growth: An Approach to the 11th Five Year Plan*, 2007.
Reserve Bank of India, *Annual Report* (various issues).
——, *Report on Currency and Finance, 2001-02*.

(2007年12月11日受領)